

## 通信・放送の在り方に関する懇談会第13回会合議事要旨

- 1 日 時 平成18年6月1日(木) 17:30~19:20
- 2 場 所 総務省5階第4特別会議室
- 3 出席者 松原座長、久保利構成員、菅谷構成員、古川構成員、村井構成員、村上構成員  
竹中大臣、山崎副大臣、古屋政務官、竹田情報通信政策局長、清水政策統括官、須田総合通信基盤局長
- 4 議事要旨
  - (1) 座長から、報告書骨子(案)及び前回の議論を踏まえて作成した「報告書(案)」が提出され、これに基づいて議論。報告書(案)では、もう少し議論が必要という項目にペンディングの「P」が付されており、その部分について集中的に議論。主な議論は以下のとおり。
    - (2) 融合を進めるための環境整備  
(通信・放送法体系の抜本的見直し)
      - ・レイヤーの例示に「プラットフォーム」を加えてはどうか。また、伝送サービスの「伝送」はいらない。
    - (3) 通信事業における一層の競争の促進  
(通信関係法制の抜本的な見直し)
      - ・「ボトルネック設備の機能分離の徹底」と、「業務範囲規制の緩和」の順序について、まず前者が先にあって、次に後者ではないか。
      - ・「ボトルネック設備の機能分離の徹底」と「公正競争要件の十分な担保」との関係性を明確にすべきではないか。
      - ・放送のデジタル化とブロードバンド・ゼロ地域の解消が完成する2011年に、通信事業における公正な競争環境を作るべきということについて共通認識。
    - (4) 放送事業における自由な事業展開の促進  
(未利用周波数帯の有効利用の促進)
      - ・帯域圧縮技術の進歩に伴い、空いたセグメントを既存放送事業者がもう少し自由に利用できるようにすべきという趣旨であれば、「主語」を明確にすべきではないか。
  - (地上波デジタル放送のIPマルチキャストによる再送信)
    - ・地域限定をかけるかどうかの判断は、技術の問題ではないのではないか。
  - (コンテンツの流通環境の改善)
    - ・中立的な機関による苦情受付や取引監視等の仕組みに関する記述は、独

立項目を立ててはどうか。

- ・ 二次利用の促進を通じて、制作者側のパワーを上げることが必要ではないか。

#### (5) NHKの抜本改革

##### (NHKのチャンネル数の削減)

- ・ NHKのチャンネル数について、公共放送としての価値・意義の視点から、BS 3波を1波にする、ラジオ3波を1波ないし2波削減するという事で一致。ラジオのどのチャンネルを削るのかについては、引き続き議論。

##### (NHK本体と子会社の見直し)

- ・ NHKの伝送部分、娯楽・スポーツの報道部分、番組アーカイブのブロードバンドによる提供について、本体から切り離して子会社にするか、又は、本体内部の会計分離にとどめるのかという点は、引き続き議論。

##### (国際放送の強化)

- ・ 映像を英語で世界に発信することで、日本を外国から見て魅力ある国とし、その結果、日本を訪れるビジネスマン、留学生、観光客が増えるような形を目指すべきではないか。
- ・ NHKの国際放送について、NHK本体ではなく、子会社で民間出資を受け入れる形で行うことについて、共通認識。

- ・ 次回は6月6日(火)に開催